

## 令和3年度地下水質測定結果について

岩手県及び盛岡市は、水質汚濁防止法に基づき、県内の地下水の常時監視を実施しましたので、その結果をお知らせします。

## 1 測定結果の概要（詳細は、裏面別表のとおり）

(1) 概況調査<sup>※1</sup>

64井戸で実施した結果、1井戸で環境基準を超過

(2) 汚染井戸周辺地区調査<sup>※2</sup>

8井戸で実施した結果、1井戸で環境基準を超過

(3) 継続監視調査<sup>※3</sup>

62井戸で実施した結果、22井戸で環境基準を超過

概況調査		汚染井戸周辺地区調査		継続監視調査	
実施井戸数	環境基準超過	実施井戸数	環境基準超過	実施井戸数	環境基準超過
64	1	8	1	62	22

※1 概況調査：地域の全体的な地下水質を把握するための調査

県内を10km(都市部は5km)メッシュで分割し、4年間で県全体を網羅するローリング手法により調査している。

※2 汚染井戸周辺地区調査：概況調査により新たに地下水汚染が発見された際に、汚染範囲を確認するとともに汚染原因を究明するために実施する調査

※3 継続監視調査：従来から地下水汚染が確認されている井戸において、水質の経年変化を監視するため、過去に比較的高濃度（環境基準値等の1/2を超える値）の汚染物質が検出された井戸を対象に実施する調査

## 2 測定結果に基づく対応

(1) 環境基準等を超過した井戸について、所管広域振興局等が市町村と連携して、所有者等に飲用の中止及び水道への切り替え等を指導しています。

(2) 人為的汚染物質による基準超過のうち、汚染原因者が特定された場合には、当該事業者等に対し汚染物質の保管・使用・廃棄の適正化、井戸水の浄化対策等について指導することとしています。

表 環境基準項目における各調査の実施状況及び環境基準の超過状況

環境基準項目	概況調査		汚染井戸周辺地区調査		継続監視調査	
	実施井戸 (64 井戸)	環境基準超過 (1 井戸)	実施井戸 (8 井戸)	環境基準超過 (1 井戸)	実施井戸 (62 井戸)	環境基準超過 (22 井戸)
カドミウム	64	0	0	0	0	0
全シアン	2	0	0	0	0	0
鉛	64	1	8	1	16	0
六価クロム	64	0	0	0	0	0
砒素	64	0	0	0	23	11
総水銀	64	0	0	0	0	0
アルキル水銀	54	0	0	0	0	0
P C B	2	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	64	0	0	0	0	0
四塩化炭素	64	0	0	0	0	0
クロロエチレン	2	0	0	0	9	0
1,2-ジクロロエタン	64	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	64	0	0	0	14	0
1,2-ジクロロエチレン	64	0	0	0	14	0
1,1,1-トリクロロエタン	64	0	0	0	9	0
1,1,2-トリクロロエタン	64	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	64	0	0	0	14	1
テトラクロロエチレン	64	0	0	0	14	3
1,3-ジクロロプロペン	64	0	0	0	0	0
チウラム	14	0	0	0	0	0
シマジン	14	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	14	0	0	0	0	0
ベンゼン	14	0	0	0	0	0
セレン	64	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	64	0	0	0	7	5
ふっ素	2	0	0	0	1	1
ほう素	2	0	0	0	2	2
1,4-ジオキサン	2	0	0	0	0	0

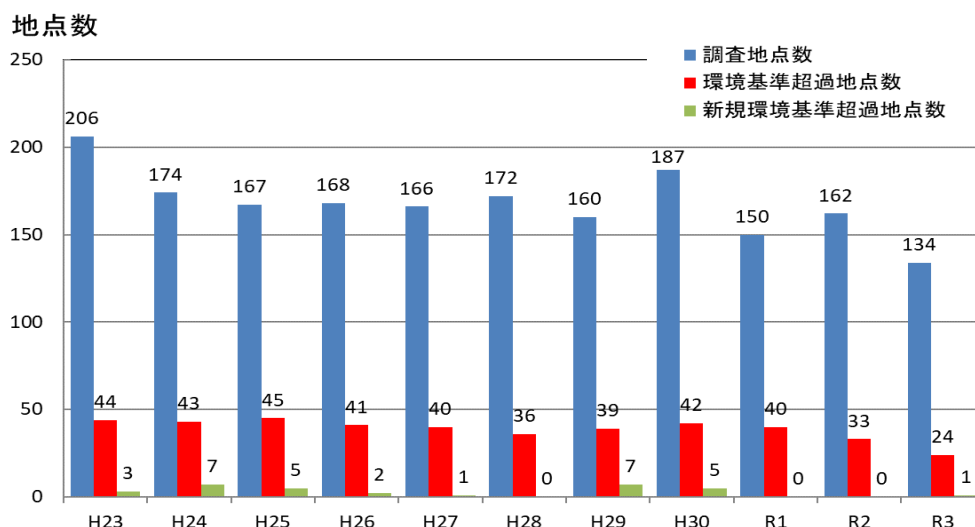


図 環境基準項目に係る地下水質調査結果の経年変化

※ 要監視項目のみの調査井戸は含んでいない。また、同一井戸において複数項目の調査実施・基準超過があるため、調査井戸数と項目別の実施・超過状況は一致しない。